

第61号議案

令和4年度長崎市一般会計補正予算（第15号）

目次

資料
ページ

予算書
ページ

4款2項4目	新東工場建設事業費
--------	-----------

《繰越明許費補正》

- | | | | | |
|-----------------|----------|-----|---|---------|
| ・ 【単独】新東工場建設事業費 | ごみ焼却施設建設 | ・・・ | 2 | 5、28～29 |
|-----------------|----------|-----|---|---------|

環 境 部

令和5年2月

【繰越明許費補正】

4 衛生費 2 清掃費 4 新東工場建設事業費（予算説明書 5、28～29 ページ）

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	予算現額	千円 6,550	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,550
	支出予定額	0	—	—	—	—	0
	繰越明許額	6,550	—	—	—	—	6,550

1 繰越事由

現在建設中の新東工場は、売電電力量を増やすために既設の九州電力送配電(株)の送受電設備を改修することとしている。この送受電設備改修の工事費は、原因者である長崎市が負担することとなっているため、九州電力送配電(株)に接続契約の申込みを行うにあたり、令和4年11月議会の補正予算において保証金を負担するものとして議決を得ていたが、年度内に接続契約申込みの手続きが完了しない見込みがあるため全額を繰り越すもの。

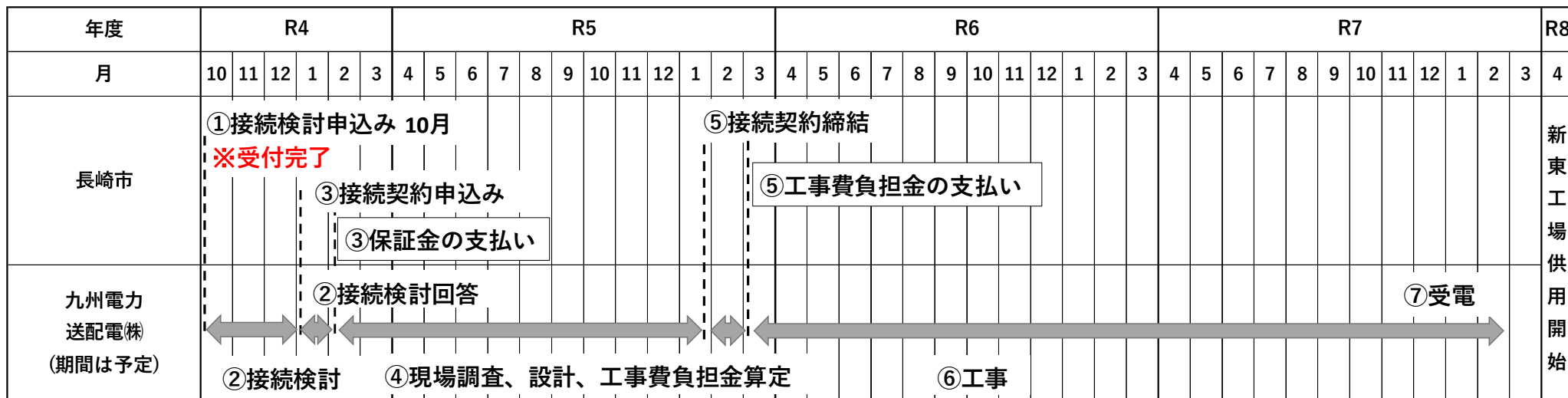
2 経緯

当初のスケジュールでは、令和4年10月に九州電力送配電(株)に対し接続検討を申込み、同月中に受付を完了し、その後、同社からの接続検討の回答を経て、接続契約申込みを行い、令和5年2月中に保証金を支払う予定としていた。

しかしながら、接続検討申込みから受付完了までに、九州電力送配電(株)との間で、新東工場を導入する機器の仕様などに係る受注者からの情報提供に想定以上の時間を要したことにより、当初のスケジュールから約3か月の遅れが生じたため、年度内に接続契約申込みの手続きが完了しない見込みがある。

3 スケジュール

当初(令和4年11月議会時想定)



今後の見込み

